

# 美しい空と水を

齋藤武

わたくしたちの子供の頃は、空はもっと青かった。町は

ずれの小川では、メダカがすいすい泳いでいた。街はもっと静かで、落ちついた田舎街であった。

街が成長し、人口が増加して、より文化的な、より能率的な生活を営むことのできるようになったことを喜んでるうちに、一方、いつのまにか、われわれの周囲から青空や緑は失われ、川は汚れ、都会は騒音にとりかこまれた。都市の人口集中は、同時に公害と呼ばれる環境汚染を招いたのである。市民生活が高度化するほど、都市人口が過密化するほど、われわれ自身の生活の排棄物に、自ら苦しめられるようになったのは皮肉なことである。

大気汚染や公害の問題に関心をもつ立場から、自然保護の仕事をみると、両者がまったく同一の悩みをかかえていることに気がつくのである。もともと、青い空、清い川の流れは自然の恵みであって、環境汚染防止はそっくりそのまま自然保護運動の一部にふくまれることになるからであ

ろう。

狭い国土で、産業が発達し、都市に人口が集中すれば、また生活が安定し、観光ブームともなれば、どこからとなく各種の公害が発生し、豊かな自然が破壊されるのは、いわば物理的必然性かも知れない。これは、わが国ばかりでなく、世界の国々でもやはり同じ悩みを背負っているのである。わが国の国土はいかにも狭い。一方、人間はいかにも多い。条件はもろろんきわめて不利である。

しかし、公害の処理や自然保護の仕方が、このような不利な条件を考慮に入れても、なお諸外国にくらべ手ぎわのよいほうとはいえないのは、なぜであろうか。公害が発生する、自然保護の問題がおこる物理的要因のほかに、われわれ日本人の心の中に、これらを助長する精神的土壌が潜んでいるのでないか、と反省させられるのである。ここで、すでに指摘されているいくつかの例をあげてみることにしよう。



わが国では、何かをする権利は、法律的にも習慣的にも大きく守られている。しかし、何かをしてもらいたくない、迷惑なことはやめてもらいたいという権利は、表だって守られていない。両者が相対するとき、たいていは何かをする権利がまかり通って、迷惑から個人を守る権利は泣寝入りになってしまう。

ヨーロッパでは、車輛に喫煙車と禁煙車の別がある。正常な空気を呼吸する権利が優先的に守られていて、喫煙車のなか以外で煙草を吸うことは許されない。わが国ではどうであろうか。煙草を喫う側、空気を汚す側に常に軍配はあがり、けむりをきらう側は、ただ顔をしかめて精一杯の抵抗を示すのみである。忍耐が美德なのである。自分のことだからといって我慢しているわけでもない、他人の被害も見て見ぬふりをする性格もあって、隣人同志の連帯意識も強くないのでなからうか。

じつは公害という言葉もはなはだあいまいで、日本的性格を示していると思う。公害とは英語の *public nuisance* の訳であるが、*nuisance* すなわち生活妨害の語は英米でよく使われるが、*public* と組合せて使うことはきわめて少ないのである。

札幌の冬の空を見よう。各家庭の煙突から暖房のけむりが出ている。一本の煙突からでるけむりだけなら問題は無いが、密集した各家庭から黒けむりが放出され、それが集積されると問題となる。汚染源は不特定多数の家庭であり、その被害をうけるのも不特定多数の市民なのである。これは都市公害の一例といえよう。

しかし、たとえば特定の工場煙突からもくもくと黒けむ

りが吐き出され、周辺に煤をふりまき住民に迷惑をかけているようなときは、もはや公害と呼ぶのは適切でない。このときは加害者は特定の工場で、被害者は不特定多数の住民であり、加害者と被害者とがはっきり分けられるからである。このようなときも公害の公の字をつけてよぶと、責任がなんとなく不特定多数ということに転嫁され、やむを得ずおこった害のような感じに混同されがちである。用語の魔術であろう。

わが国では、どうも個人の生活や権利を云々するより、公とか国とかの言葉のなかで個人を守ろうとする社会的性格があり、これが公害問題の処理をぼやかしているように思う。公害というより私害のことも多いのに、被害者はその私害を公害として公の立場で処理してくれることを期待する。このような意識の存在が、いわゆる公害の処理に、自然保護の仕事に、直接、間接プレーキをかける役を果している例が身近にも多くあるのでなからうか。

国民生活審議会の答申によると、二〇年後のわが国の国民生活は、大体いまのアメリカ並になるという。一人当りの所得はいまの約三・五倍になる勘定である。ここで、一人当りの所得が、三・五倍になるという意味であるが、個人の所得が三・五倍になることではない。文明社会が進めば進むほど、われわれの生活を豊かにするのは、個人の所有物ばかりでは不十分であって、われわれの共同生活と密接な関係にある共有物、たとえば、道路、上下水道、公園、緑地帯などが完備することが条件となる。すなわち、社会的所有物を共有することにある。

つまり、文化が発達すればするほど、より豊かな生活を楽しむことになればなるほど、社会的所有物の比重が大き

くなる。わたくしたちの生活は、個人的生活から社会的生活へと重点が移行しつつあるのであって、狭い自分の庭を自慢するより、自分らの街、自分らの国土の緑を誇ることになるであろう。

豊かな生活、美しい空と水と緑のある生活を維持するためには、社会的消費への思いきった投資がますます必要であって、このような考え方への脱皮が前提となる。水に料金を払うということは、昔は誰も想像しなかったことであつたが、いまはそれを誰も疑わない。きれいな空気を吸うためにも、美しい緑を守るためにも、われわれはそれなりに社会的投資をすすんで負担しなければならぬ。

去る六月十九日より三日間、苫小牧地区で、大規模な産業公害事前調査が実施された。苫小牧は工業港の完成とともに、新しい工業地区としての発展が期待されているが、工場誘致にともなう大気汚染を未然に防止するため、通産省が道、苫小牧市の協力を得て、約二百名の人員を動員し、千数百万円の費用を投じて実施したものである。

工場予定地区の上空、一定高度で、ヘリコプターで釣りあげた容器から、特種の蛍光粒子をトレーサーとして放出し、海上もふくめた半径五キロの地域内の各点でこれを捕捉し、濃度分布を測定した。同時に、気象用気球をあげ風向、風速、大気の乱れなどを計測した。この結果は、苫小牧地区の地形をそのまま縮小した模型を用いた風洞実験の結果と照合しながら、拡散理論に基づく計算を行なつて、将来予想される工場よりの排出ガスの苫小牧地区全域にわたる拡散状況を推定しようとするものである。

これによつて、たとえば、工場の排ガスの質と量、煙突

の高さなどに制限を加え、また、苫小牧地区全域の土地利用計画、すなわち、工場地帯と住宅地との分離、緑地帯や公園の設定などを適切にして、大気汚染による公害を未然に防止し、公害のない工場づくりをすすめることができるのであつて、その意義はきわめて大きい。

苫小牧地区の景観は、いま大きく変貌しつつある。荒涼とした勇払の海浜に偉力ある掘さく機械が活躍し、人工の港灣が造成されつつある。巨大な石油タンク群がたぎつぎに建造され、工場建屋の鉄骨があちこちに組立てられつつある。数年後には、この原野に一大工業地帯が出現するであろう。掘りおこされた大量の土砂はウトナイ湖にいたる湿地帯に運ばれ、埋立工事がすすめられており、ここにも新しい用地が着々造成されている。

寂寞とした勇払原野の大自然に、限らない愛着と郷愁を感じながらも、ここに公害を未然に防止する周到な配慮の下に、新しく力強く工業プロンティアが誕生しつつあることを喜びたいと思う。

自然保護か、産業誘致か、今後たびたび議論はくり返されるであろう。その意見は、場所により、人によりそれぞれ異なるであろう。しかし、工場が常に公害の発生源であるかのような考えはまったく誤りである。

青い空ときれいな水、そして美しい緑に囲まれた近代的工場を、むしろ積極的に誘致すべきだと、わたくしは考える。

(北大工学部教授)